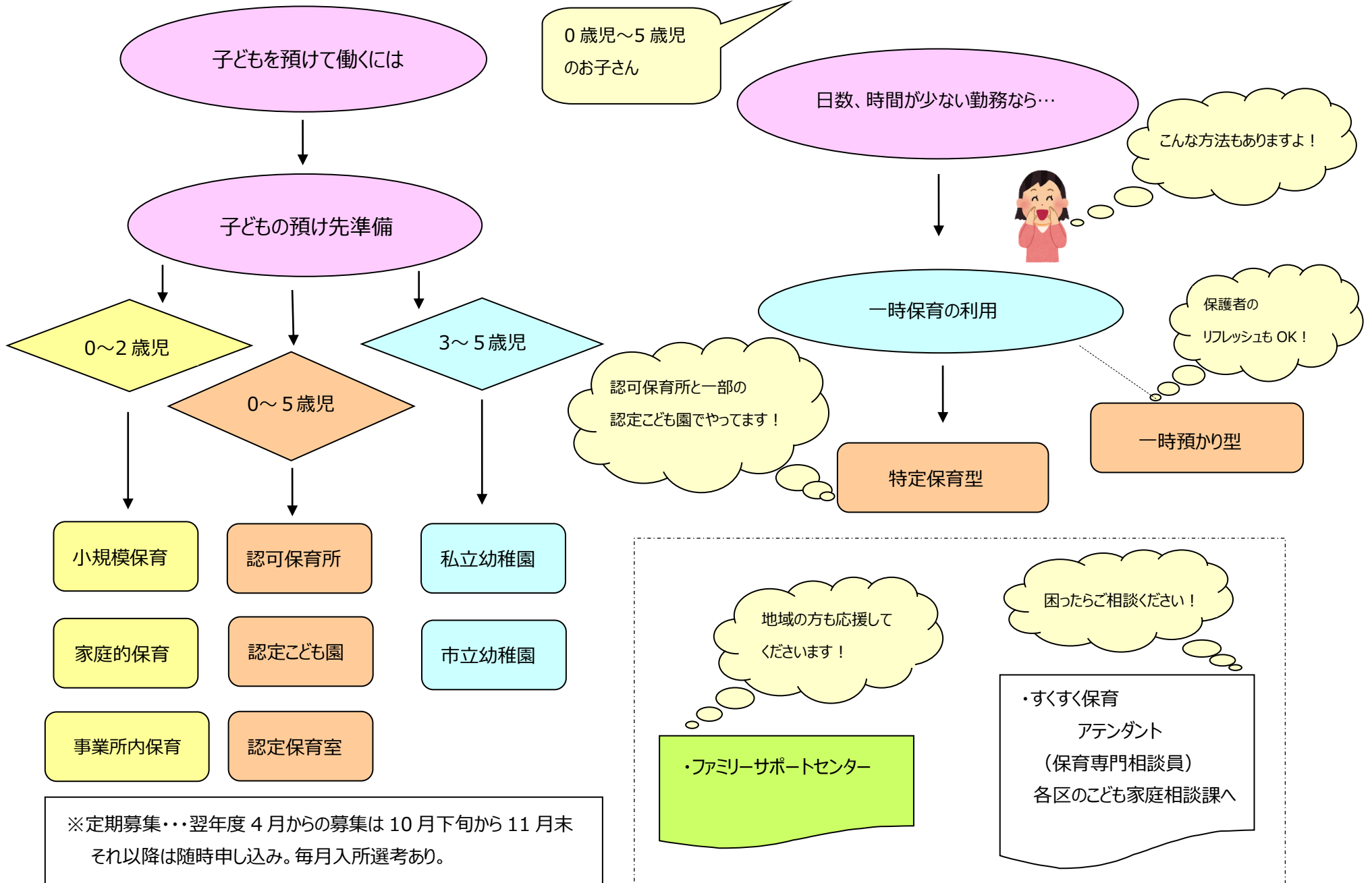


ご存じですか?子どもの預け先

※各施設の内容は、裏面をご覧ください。



預け先の内容

※平成 28 年 4 月 1 日現在、市の HP は随時更新

預け先	内 容
小規模保育	市の認可事業（地域型保育事業）のひとつ。0 歳、1 歳、2 歳児のお子さんの保育をします。少人数（6 人以上 19 人以下）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気、きめ細かな保育を行います。1 日 11 時間以上。市内 2 5 施設。
家庭的保育	平成 27 年 4 月 1 日から認可事業になりました。家庭的な雰囲気の下で 0 歳、1 歳、2 歳児のお子さんの保育をします。定員 5 人以下。月曜から土曜の午前 8 時から午後 6 時まで。延長保育はありません。市内 3 施設。
事業所内保育	事業所の従業員が対象ですが、地域枠があります。市内 3 施設。
認可保育所	いわゆる保育園のことです。保護者が働いていたり、病気あるいは介護などの理由で、ご家庭で十分な保育ができない場合、保護者にかわってお子さんを保育します。保育所へ入所できる基準は、市の条例によって定められています。（市 HP 認可保育園についてを参照）0 歳児（生後 8 週間）から 5 歳児まで。 （一部受け入れ年齢異なる保育所あり）市内 1 0 3 施設。
認定こども園	就学前の子どもを、保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、教育と保育の両方の機能を提供するとともに、地域における子育て支援事業を行う施設のことです。0 歳児（生後 8 週間）から 5 歳児まで。市内 1 5 施設。
認定保育室	認可外保育施設のうち、市が定めた保育内容や施設基準などの条件を満たしている施設を「認定保育室」といいます。0 歳児（生後 8 週間）から 5 歳児まで。市内 3 9 施設。
私立幼稚園	小学校や中学校、高校、大学などと同じように、学校教育法に定められた「学校」です。ただし、小中学校のような義務教育ではありません。保護者の負担を軽減するため、保育料の一部を助成（私立幼稚園就園奨励補助金）あり。（市の HP 私立幼稚園就園奨励補助金についてを参照）3 歳児から 5 歳児まで。 市内 3 5 施設は私立幼稚園就園奨励補助金あり。
一時保育 特定保育型	短時間の就労等により、家庭での保育が困難な場合。原則として週 3 日以内の範囲で定期的にお預かり。実施内容は施設によって違います。
一時保育 一時預かり型	就労の他、保護者の通院、介護、冠婚葬祭など緊急的・一時的に保育が困難となるお子さんが対象。原則として月 14 日まで。
ファミリーサポートセンター	安心とゆとりを持って子育てができるように、「子育てをお手伝いしてほしい人」（利用会員）と「子育てをお手伝いしたい人」（援助会員）が会員となって、地域の中で子育てを助け合う有償の制度です。電話：042-730-3885 ファックス：042-759-4382
すくすく保育アテンダント	ニーズに合わせて、幼稚園、保育所などの施設や、地域の子育て支援などから必要な支援を選択して利用できるよう、情報の提供や相談・援助を行います。 中央子ども家庭相談課 電話：042-769-9267 ファクス：042-755-4888 南子ども家庭相談課 電話：042-701-7723 ファクス：042-701-7716 緑子ども家庭相談課 電話：042-775-8813 ファクス：042-775-1750